

# 臨海斎場

## 利用のご案内

臨海斎場は、港区・品川区・目黒区・大田区・世田谷区の5区が共同で設置し、運営する施設です。

どなたでもご利用いただけますが、上記5区の方とそれ以外の方では利用料金が違います。

また、火葬・柩保管施設では生活保護・行旅死亡人等の減額制度がありますのでご相談ください（5区の方に限る）。

なお、公共施設ですので、金品等の心付けは無用です。

◎生前予約及び仮予約はできません。

◎暴力団員の葬儀（式場利用）はお断りします。

### 臨海斎場

〒143-0001 大田区東海1-3-1

電話 03-5755-2833（代表）

ホームページ <http://www.rinkaisaijo.or.jp/>

## 目 次

利用時間・休場日	2
施設概要（火葬施設）	3
施設概要（葬儀施設）	4
使用料	5～6
受付時間・問合せ先	7
予約・利用手続	7～9
注意事項	10～11
喪家の方へご説明ください	12
売店・喫茶コーナー	13
敷地配置図 ・ 平面図	14
案内図	15

## 利 用 時 間 ・ 休 館 日

### 【利用時間】

午前8時30分から午後9時

### 【休館日】

火葬施設 1月1日～3日の3日間

葬儀施設 12月31日午後～1月3日午前

※ その他、年間に何日か、機器点検・整備のための臨時休館日を設けます。

※ 臨時休館日は、ホームページなどで、あらかじめお知らせします。

お問い合わせ **03-5755-2833** (午前8時30分から午後5時まで)

火葬・葬儀施設の予約 **03-5755-2834** (システムで24時間受け付け)

柩保管の予約 **03-5755-2838** (午前8時30分から午後12時)

FAX **03-3790-5866**

## 火 葬 施 設

名 称	概 要	利用時間
火葬炉	火葬炉 10 基（内、大型用 2 基） 棺最大寸法（600×660×2250 mm）	午前 9 時から 1 時間毎 最終は午後 3 時
火葬待合室	8 室（収容人数 60 名程度） いす 54 脚（子供用いす 2 脚）、テーブル	火葬中
霊安室	保冷库（20 柩預かり可能、内大型 4 柩まで） 棺最大寸法（500×650×2100 mm）	午前 8 時 30 分から 午後 12 時まで受け付け
面会室 （無料）	1 室（収容人数 10 名以内） 火葬予約時間あたり 2 件まで ※ 10 分程度のお別れにご利用できます。	1 件目 ・火葬開始 30 分前から 2 件目 ・火葬開始 10 分前から

### 1. 火葬にあたって

- (1) 原則として、最後のお別れは済ませておいでください。
- (2) 霊安室をご利用の場合は、面会室で最後のお別れができますが、10名以内、10分程度のご利用となります。  
10名以上の入室はできません。ご親族以外の方は外でお待ちいただきます。
- (3) 面会室は、霊安室を利用されない場合でもご利用いただけますが、火葬予約時間あたり 2 件までとなりますので、ご希望があっても利用いただけない場合があります。
- (4) 面会室でのお焼香はできません。（お焼香は、炉前をお願いします。）

### 2. 霊安室（保冷库）のご利用にあたって

- (1) ご遺体は、汚汁漏れ、臭気漏れのないよう処置し、納棺（ご遺体を棺に納めること）して、お越してください。  
ただし、事前に連絡があり、棺とご遺体の同時到着に限り霊安室での納棺ができます。
- (2) 柩には必ず故人の氏名を記載した故柩紙を貼ってください。
- (3) ご遺体のお預かり、ドライアイスの交換、お手入れ、面会、お引取りは、事前にご連絡の上、余裕を持ってお越してください。

## 葬 儀 施 設

名 称	概 要	利用時間
葬儀式場	4室（収容人数70人程度） 椅子70脚、受付用長机 放送設備（ワイヤレスマイク2本、卓上型マイク1本、有線マイク1本、マイクスタンド卓上型1本・床上型1本、CDデッキ）	午後2時から 翌日の午後1時まで
会葬者控室	4室（収容人数80人程度） いす64脚、子供用いす2脚、テーブル	午後5時から 午後9時まで 明朝8時30分から 午後4時まで
遺族等控室	4室（襖で仕切られた10畳と4畳の和室） 風呂・シャワー、室内トイレ、テレビ、冷蔵庫 コップ、湯飲み、ポット、急須、ドライヤー	午後4時から 翌日の午後3時まで

### 1. 式場利用にあたって

- (1) 式場での納棺（ご遺体を棺に納めること）はできません。
- (2) 火葬を伴わない式場利用はできません。
- (3) 葬儀当日の繰り上げ初七日を除くその他の法要には利用できません。
- (4) 式場1・2、式場3・4は、それぞれ間仕切りをはずし、一室として使うことができます。この場合は、会葬者控室も同様に1室として使用できます。
- (5) 電気機材を持ち込む場合は、3キロワットまでです。
- (6) 設営資材等の搬出入は、建物の裏から直接できます。

### 2. 通夜仮泊について（宿泊施設ではありません、仮眠の取扱いとなります）

- (1) 仮泊は、5名までとしてください。
- (2) 遺族等控室での仮眠はできますが、宿泊施設ではありません。寝具・タオル・洗面用具等の準備はありません。寝具の手配は、売店で承ります。
- (3) 調理はできません。朝食用の弁当は売店で予約できます。

### 3. ご注意

暴力団員の葬儀はお断りします。使用承認後であっても、使用承認を取消します（火葬については10ページ参照）。

# 使 用 料

平成27年4月1日現在

利 用 区 分		組 織 区 住 民	組 織 区 外 住 民
火 葬 料	12歳以上	34,500円	70,000円
	12歳未満	21,000円	42,000円
	胎 児	9,000円	18,000円
	改 葬 遺 骨	18,000円	36,000円
	人体の一部	7,500円	15,000円
	分 骨	2,000円	6,000円
	骨 標 本	36,000円	
施 設 使 用 料	火葬待合室	20,000円	60,000円
	柩 保 管 (24時間毎)	3,000円	10,000円
	葬 儀 式 場	56,000円	170,000円
	遺 族 等 控 室	14,000円	42,000円
	会 葬 者 控 室	30,000円	90,000円
	面 会 室	無 料	
手 数 料	火葬証明書 分骨証明書	300円	

## 1. 組織区料金について

組織区住民欄を適用するのは、以下の場合です。

- (1) 死亡時に港区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区の区域内に住所を有して（住民登録して）いた方の火葬又は葬儀若しくは柩保管を行う場合。
- (2) 火葬又は葬儀を主宰する方（二親等以内の親族に限る。）が、区域内に住所を有する場合。（確認のため戸籍抄本（又は謄本）等と住民登録地がわかるものの提出をお願いします。）
- (3) 外科手術・事故等による四肢の火葬及び柩保管利用者で、区域内に住所を有する場合。

## 2. 使用料の減額について

(1) 組織区の発行する証明書を事前に提出された場合

- 組織区が執行する行旅死亡人の火葬等
- 死亡者が組織区から生活保護を受給していた場合
- 火葬を主宰する方（二親等以内に限る）が組織区から生活保護を受給している場合
- 組織区の葬祭扶助により行う火葬等

	減額後の料金
火葬料（12歳以上）	16,000円
火葬料（12歳未満）	12,000円
柩保管（24時間単位）	2,000円

(2) 献体の火葬は、組織区内・区外にかかわらず、34,500円。

(3) 火災等の災害を受けられた方も減額になる場合がありますので、お問い合わせください。

## 3. ご注意

- 骨壺（桐箱・風呂敷・覆いを含む）は、無料で提供しています。
  - \* 複数個の提供はできません。分骨をご希望の場合は、容器をご持参ください。売店でも取り扱っています。
- 火葬許可証ごとに火葬を行います。双子の胎児の場合、火葬許可証が2枚あれば火葬も2件となります。
- 改葬遺骨は、480×560×1950(mm)以下の容器に入ったものを1体とします。
- 人体の一部は、1保管容器に入っている同一人の四肢を1個とします。
- 葬儀式場、会葬者控室を2室つなげて使う場合は2室の料金となります。

## 受付時間・問合せ先

お問い合わせ・手続き・支払（正面受付）

午前8時30分～午後5時 (03-5755-2833)

施設予約（火葬、葬儀施設）

システムにより24時間対応 (03-5755-2834)

柩保管の予約・霊安室の利用（夜間受付）

午前8時30分～午後12時 (03-5755-2838)

寝具等の予約（2階売店）

午前8時30分～午後5時30分 (03-3799-6615)

※ お問い合わせ・予約・申し込み手続き・利用料金の支払いのすべては、臨海斎場で取り扱います。**区役所では受け付けていませんのでご注意ください。**

## 予約・利用手続

### 1. 予約

#### (1) 予約システムからの予約

火葬、葬儀施設（葬儀式場・遺族等控室・会葬者控室）、火葬待合室、面会室の予約は、予約システムから行ってください。**仮予約、不確定な予約はできません。**

① ご利用には当斎場への登録が必要です。

**03-5755-2833**

② 電話による施設予約システムで24時間受け付けます。

**03-5755-2834**

③ 火葬は前日の午後3時まで、葬儀施設は前々日の午後3時まで予約できます。

④ **予約は、火葬日が基準となります。**式場も利用される場合は、火葬前日の午後から使用できます。式場を使われる場合は、必ず火葬と同時に予約してください。

⑤ 予約システムの利用方法は、「予約システム操作説明書」をご覧ください。斎場ホームページをご覧ください。斎場受付にあります。

※ 献体、骨標本の火葬等は、システムで予約せずに斎場に直接ご相談ください。

※ 法人の利用（社葬等）、暴力団員の葬儀（式場利用）はできません。



## (2) 霊安室（柩保管）の予約

- ① 霊安室（柩保管）の予約は、火葬、葬儀施設とは別に専用電話に連絡してください。予約システムでは行えません。

**03-5755-2838**

- ② 警備室の職員が午前8時30分から午後12時まで対応します。

## (3) 予約日時の変更

- ① 使用申請書提出前の場合は、変更後の予約を新たに行ったあと（4）予約の取消し①の手順にしたがって取り消してください。
- ② 使用申請書を提出（送信）した後の場合は、予約システムで新たな予約を行った後、お電話もしくは斎場受付にご連絡ください。

**03-5755-2833**

- ③ 霊安室（柩保管）のみの変更は、専用電話にご連絡ください。

**03-5755-2838**

## (4) 予約の取消し

- ① 使用申請書提出前の場合は、申請書下欄注4に必要事項を記入したあと、臨海斎場受付まで、申請書のFAX送信と電話連絡（8:30～17:00）により取り消しを行ってください。（施設予約システムからの取り消しはできません）

受付 **03-5755-2833**

FAX **03-3790-5866**

- \* 柩保管も予約されている場合は、必ず専用電話にご連絡ください。

**03-5755-2838**

- ② 使用申請書を提出（送信）した後は、斎場受付にご連絡ください。

**03-5755-2833**

- \* 申請書を提出（送信）した後の取消しは、2日以内に使用料相当額（キャンセル料）をお支払いいただきます。

## 2. 使用申請

### (1) 申請書の提出

- ① 予約できましたら、ファックスにて申請書を送信します。日時を確認し、必要事項を記入の上、翌日の午後12時までにご提出（送信）してください。

\* この時点で予約の確定となります。

- ② 申請書が提出（送信）されない場合は、予約を削除します。
- ③ 申請者は葬儀を主宰するご遺族の方となります。（行旅死亡人の場合は区市町村長名、献体の場合は大学病院代表者名となります。）

## (2) 必要書類の提出

- ① 予約が確定しましたら必要書類の提出をお願いします。
  - 「臨海斎場使用申請書」及び亡くなられた方の「火葬許可証」または「改葬許可証」
  - 亡くなられた方が区外の方で、区内在住の二親等以内の方が区内料金の適用を申請する場合は、戸籍抄本（又は謄本）等と住民登録地がわかるもの。
  - 行旅死亡人の火葬の場合は「火葬依頼書」
  - 生活保護受給等の理由により、使用料の減額申請を行う場合は、組織区が発行する証明書。
  - 火災、震災等により減額・免除の申請をする場合は、事前にご確認ください。

※ お支払いまでに、確認ができる書類の提出がない場合は、区外料金または通常料金となりますのでご注意ください。

- ② 骨壺に名入れ（氏名、歿年月日、満年齢）をいたしますので、火葬前日の午後1時まで故人の「苗字と名前」「生年月日」「歿年月日」が記載されたものをご提出ください。

## (3) 利用当日の手続き

- ① 施設使用料金は、当日施設使用前（式場をご利用の場合は通夜準備前）に全額・現金でお願いします。クレジットカード等は使えません。また、一度納めた使用料は返還できません。
- ② 火葬許可証、その他証明書の原本をご提出いただいていない場合は当日お持ちください。
- ③ 手続きが済みましたら、使用承認書と領収書をお渡しします。
- ④ 領収書の宛先は、申請者になります。
- ⑤ 式場利用の場合は、午後2時に搬入口を解錠します。各室の鍵は、午後4時に警備室でお受け取りください。

### 【ご注意】

次の場合には、必ず事前にお申し出ください。

- 高さ48cm、幅56cm、長さ195cmのいずれかを超える大きな棺の場合
  - \* あわせて、故人の体重もお知らせください。ただし、高さ60cm、幅66cm、長さ225cmを超える柩は火葬できません。
- 体重が概ね90kg以上の方の火葬の場合
- 厚板、特殊な形状・素材の棺の場合
  - \* 形状や材質によっては火葬できない場合があります。
- ペースメーカーやボルト等医療器具をご使用の場合
- 骨壺や覆いが不要（持ち込み）の場合

## 斎場利用にあたってのご注意

複数の葬儀と火葬を同時に行いますので、  
お互い他の利用者に迷惑のかからないように、ご利用ください。

### 【禁止事項】

- 施設に従事する職員への心付けの贈与およびそれを誘発する行為。
- 葬儀目的以外の寄付、物品の売買行為。
- 火葬施設内や柩台車での移動中のカメラ・ビデオ等の撮影。
- 施設石垣・樹木および道路上への花輪、案内看板等の設置。
- 施設内外および周辺での集団行動、示威行為、拡声器等の使用。
- 周辺道路への違法駐車。
- 式場前及び車寄せ、駐車場での隊列、行進等。

※ 暴力団員の葬儀(式場利用)はお断りします。(下段 ※ 参照)

### 【施設の利用にあたって】

火葬開始時刻を守ってください。(式場・面会室利用の場合、予約時刻に間に合うように出棺してください。) 予約時刻に遅れますと後の予約時間帯の利用者に影響があります。予約時刻に遅れた場合、当日の火葬件数の状況によっては、予約時間帯に火葬できず、後の時間帯になることがあります。

#### 1. 火葬施設

- 心臓ペースメーカー等の体内装置医療品がある場合は必ず事前にお申し出ください。(体内装置医療品をお持ち帰りになる場合は、焼骨確認時に係の者にお申し出ください。お申し出のない場合は、斎場で処分いたします。)
- 告別ホールでは、柩の小窓を開けて最後の拝顔はできますが、柩の蓋は開けられません。
- 式場からの移動中および炉前では花額は外してください。

※条例及び警察署からの指導により、暴力団員の葬儀(式場利用)はお断りします。

火葬については、ご喪家・葬祭事業者に、家族・近親者のみの少人数で行う旨のご誓約をいただいたうえでお受けしますので、必ず事前に斎場へご連絡をお願いします。  
なお、所轄警察署へ連絡しますので、予めご了承願います。

## 2. 葬儀施設

- 式場搬入口は、午後2時に開錠します。
- 使用時間内で、準備から後片付けまでをしてください。
- 式場前のホール・控室前の通路には、花や看板など、飾付け・設置はできません。
- 受付、芳名板の設置は、式場入口から柱までの間としてください。
- 施設が用意する案内表示以外に、案内看板等は設置できません。
- 壁面、天井、床、備品類への粘着テープ、画鋲、釘等の使用はできません。（設備や施設を傷つけた場合は、修繕実費をご負担いただきます。）
- 使った椅子・机等は元の位置に戻してください。
- ローソク・線香等は、葬儀式場、会葬者控室でのみ使用できます。（ただし、午後9時から午前7時までは使用できません。）
- 遺族等控室は火気（タバコ、ローソク、線香等）の使用はできません。
- 放送設備は式場のものをお使いください。映像設備等、当齋場にはない設備をご使用の場合は事前にご相談ください。
- 読経、讃美歌等に放送設備等を使用しないでください。
- 式場内での飲食はできません。
- 控室での通夜振る舞いは、午後9時までに終わらせてください。
- 持ち込んだ飲食物の残り物、ごみ類はすべて持ち帰ってください。

## 3. その他

- 面会室の利用は、予約時間に遅れた場合、火葬の時間に影響しますので、使用できない場合があります。
- 各室の鍵は、利用中は厳重に管理し、利用が終わりましたら忘れずに警備室へ戻してください。

### 【ご注意ください】

- 盗難、紛失等の責任は負えません。貴重品の扱いは十分にご注意ください。
- 貴重品・手荷物のお預かりはしていません。
- 駐車場内では最徐行でお願いします。場内での事故等は当齋場では責任を負いかねます。また、アイドリングストップにご協力ください。

## 喪家の方にご説明ください

1. 斎場では、仕出しの紹介や取次ぎは行いません。飲物のご用命は売店で承りますが、持ち込みも可能です。
2. 指定場所（2階南側喫煙ブース）以外は禁煙です。
3. 仮泊について（宿泊施設ではありません、仮眠の取扱いとなります）
  - 5名までは可能です。
  - 夜間（夜12時から朝7時30分まで）は機械警備になります。
    - \* 緊急時は、各部屋から内線電話で宿直職員（内線125）にご連絡ください。

### 4. 副葬品について

ご遺骨の損傷や火葬炉設備の破損、大気汚染防止のため、下記の副葬品は柩に納めないでください。また、ドライアイスは最小限にお願いします。

#### (1) 火葬炉設備破損の原因となるもの

- 爆発物（缶飲料、スプレー缶、ライター、電池等）
- 陶器・ガラス製品（ビン、鏡、食器、めがね等）
- 金属製品（携帯電話、CD・MDプレイヤー、仏像等）、
- カーボン製品（杖、釣竿、ゴルフクラブ、ラケット、竹刀等）
- 保冷剤
- その他危険物（薬品等）
  - \* 火葬炉等が破損した場合は、損害賠償の問題が発生する場合があります。

#### (2) 大気汚染（ダイオキシン・ばい煙・有毒ガス・悪臭）の発生源となるもの

- ビニール製品（ハンドバック、靴、玩具等）
- 化学合成繊維製品（衣類、寝具、敷物等）
- 発泡スチロール製品（枕、緩衝材、パッキング等）
- プラスチック製品、その他（CD、ゴルフボール等）

#### (3) 燃え残りの原因となるもの

- 果物（スイカ、メロンなど大きな果物類）
- 書籍（辞書、アルバムなど厚みのある書籍類、多量の紙を使用したもの）
- 大型繊維製品（衣類の納めすぎ、大きなぬいぐるみ等）

#### (4) 焼失に伴うトラブルの原因となるもの

- 指輪等の貴金属
- 硬貨やメダル

## 売 店 ・ 喫 茶 コ ー ナ ー

売店・喫茶コーナーでは、障害者の就労を支援する団体が運営しており、障害者の雇用や実習を通じ、社会参加と福祉の向上に貢献しています。

喫茶コーナーは、セルフサービスとなっております。

飲食物の持ち込みはお断りします。（売店での購入品を除く。）

### 【施設概要】

売 店 (2F)	営業時間 午前9時30分から午後8時15分 自動販売機 (飲料2機、たばこ1機)
喫茶コーナー (2F)	営業時間 午前9時30分から午後6時00分 (9時の火葬がある場合は午前9時から) ラストオーダー 飲み物：午後5時30分 食べ物：午後5時 テーブル47席、カウンター5席

### 【取扱品目】

売 店	<p>《食品・雑貨》</p> <p>おつまみ大・小、おにぎり、カップ麺類、菓子類、おしぼり、紙コップ、紙皿、箸、珠数、不祝儀袋、ぼち袋、ライター、ストッキング、カメラ、歯ブラシ、シャンプーセット、筆、ネクタイ、生理用品、風呂敷</p> <p>飲物 (待合室・会葬者控室用)</p> <p>《授産品コーナー》 (障害者の製作物)</p> <p>分骨用の骨壺 (3号)、多用袋、エコバック、きんちやく、ブックカバー等</p>
喫 茶 コ ー ナ ー	<p>《飲み物》</p> <p>コーヒー・紅茶(ホット・アイス)、烏龍茶、緑茶、ジュース、コーラ、梅昆布・昆布茶、日本酒、ビール(中ビン)、ノンアルコールビール</p> <p>《食べ物》</p> <p>エビピラフ、カレーライス、チャーハン、スパゲッティ(カルボナーラ、ミートソース)、焼きそばなど、チーズケーキ、チョコレートケーキ</p>

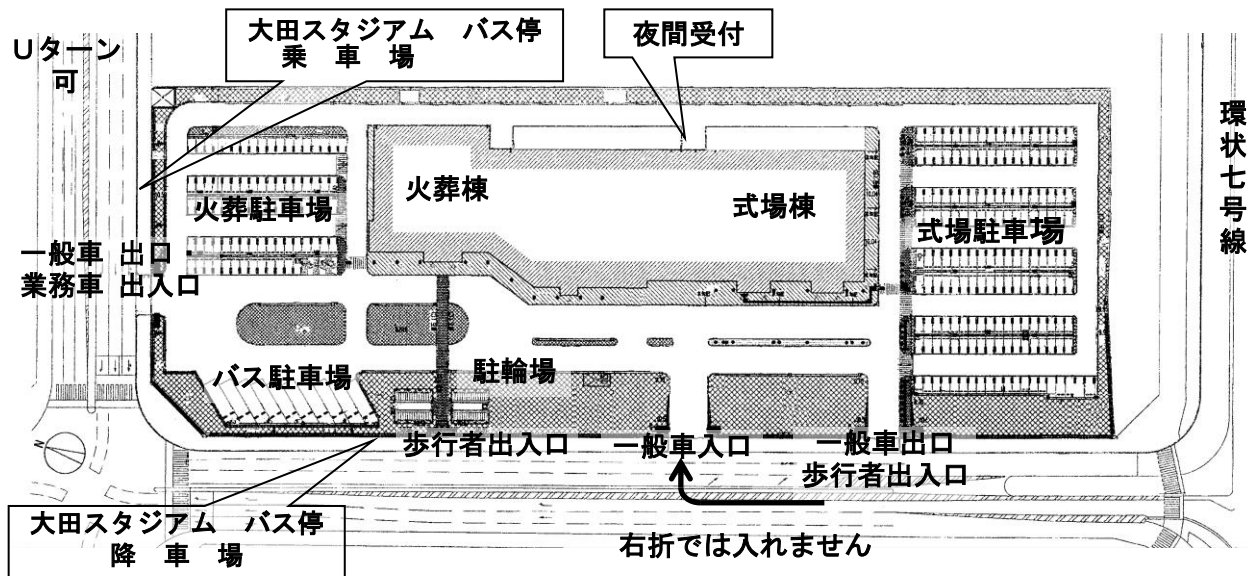
※ 上記のほか、寝具等の手配、朝食用弁当の予約も承ります。

内容は、お問い合わせください。

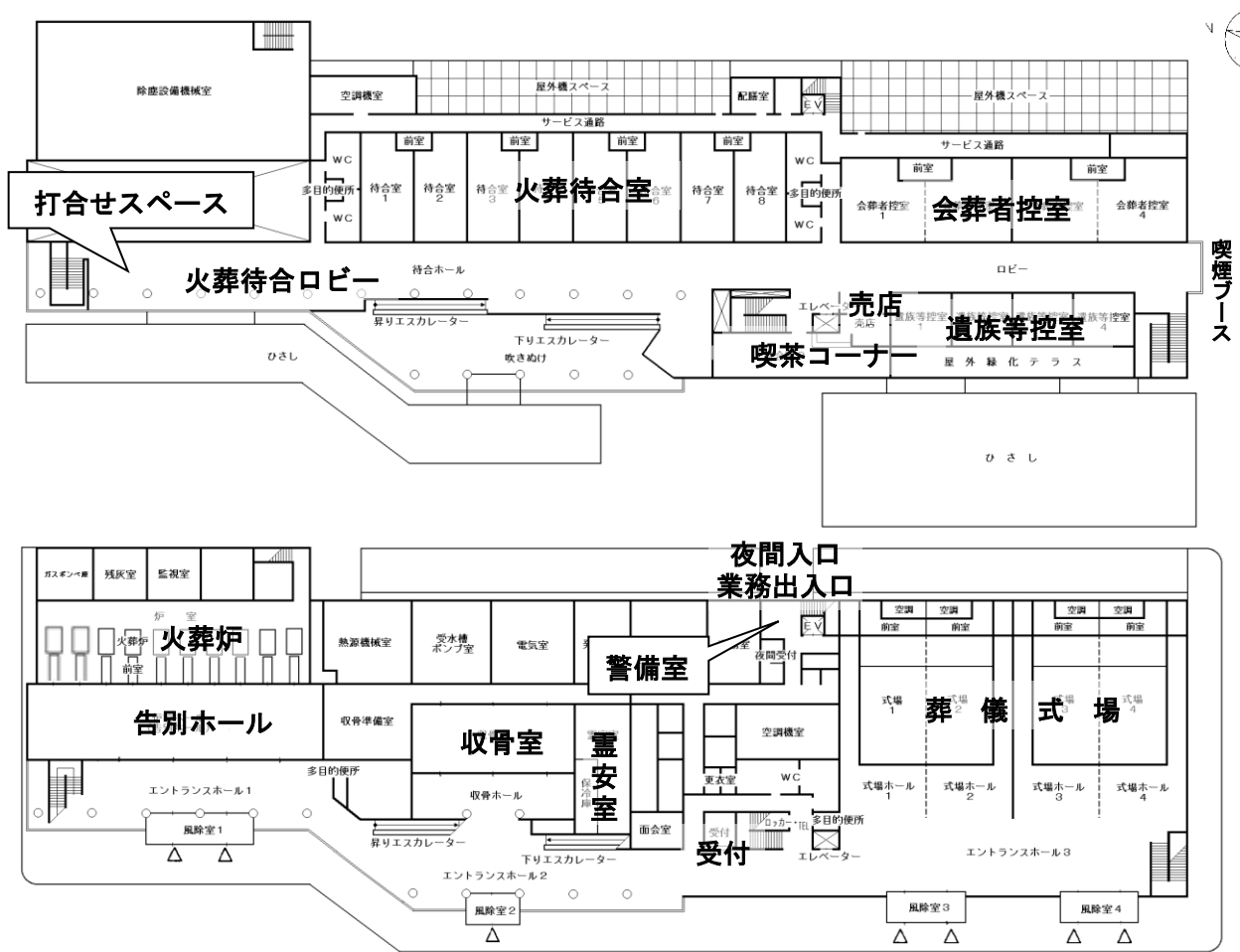
03-3799-6615 (午前8時30分から午後5時30分まで)

03-3799-6686 (FAX)

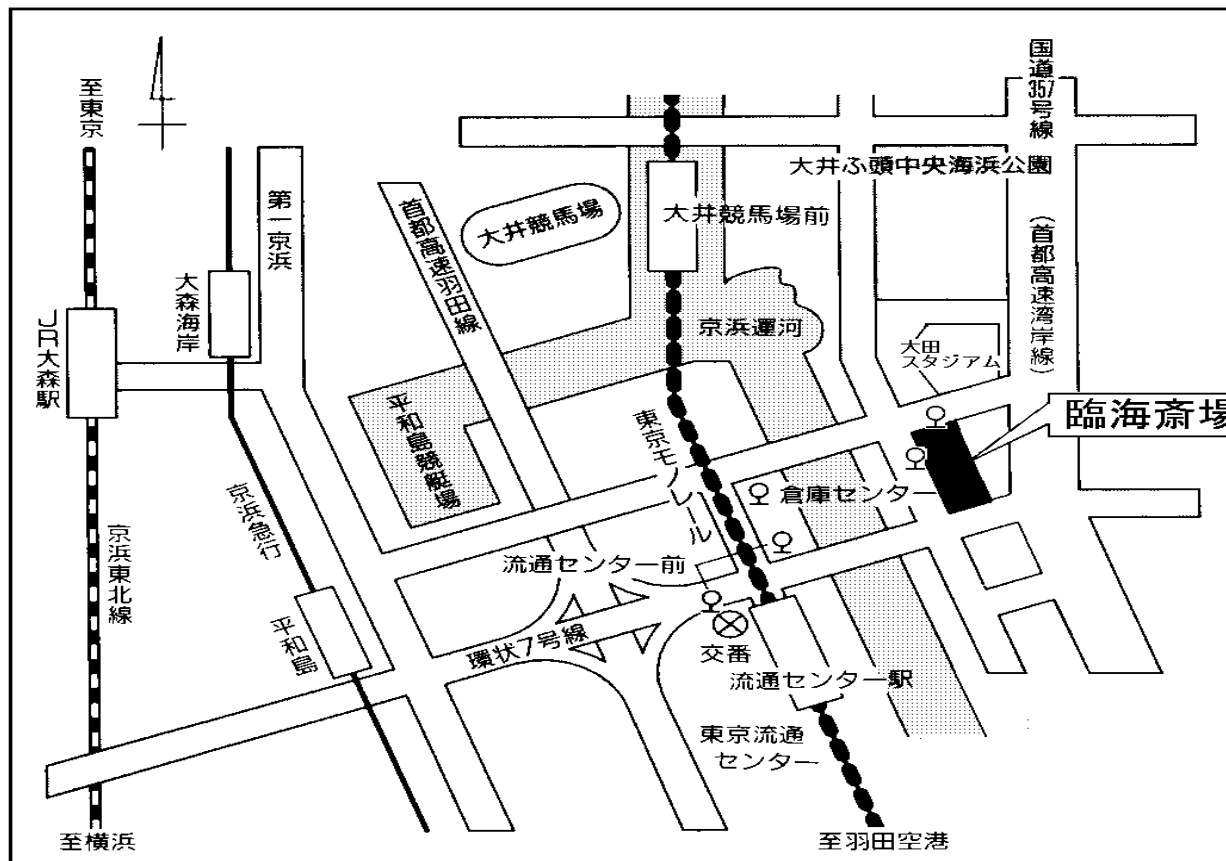
# 敷地配置図



# 平面図



# 案 内 図



## 交 通 機 関

- 東京モノレール「流通センター」駅下車 徒歩約10分
- JR大森駅から 京急バス  
 (東口) のりば9 大田スタジアム行 (下記時刻表参照)  
 終点「大田スタジアム」下車 徒歩約1分  
  
 のりば4 昭和島循環  
 のりば5 京浜島循環・流通センター循環  
 のりば7 大田市場行・城南島循環  
 のりば9 平和島循環  
 「流通センター前」下車 徒歩約10分
- 京急平和島駅から 京急バス  
 のりば 第一京浜側バス停：昭和島循環・京浜島循環・流通センター循環  
 環状七号線側バス停：大田市場行、城南島循環  
 「流通センター前」下車 徒歩約10分

**JR大森駅東口発  
(大田スタジアム行)**

時	平日	土日祝
8		30
9	30	05 35
10	00 35	05 35
11	05 35	05 35
12	05 35	05 35
17	15 45	20 50
18	20 50	20 50
19	20 48	20 48
20	17	17

**大田スタジアム[斎場前]発  
(JR大森駅東口行)**

時	平日	土日祝
8		43
9	43	18 48
10	13 48	18 48
11	18 48	18 48
12	18 48	18 48
17	28 58	33
18	33	03 33
19	03 33	03 33
20	01 30	01 30



平成23年12月16日

各葬祭事業者 様

臨海部広域斎場組合事務局

### 東京都暴力団排除条例施行に伴うお知らせ

平素は、当斎場をご利用頂き、また業務運営に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、平成23年10月1日から東京都暴力団排除条例が施行となり、臨海斎場においても対応を検討しておりました。今般、当斎場において条例第17条の公共の場所に不特定又は多数の者が特定の目的のために一時的に集合する行事に抵触する疑いの葬儀が行われ、警視庁及び所轄警察署に通報するとともに対応を協議いたしました。所轄警察署からの指導および組合を構成する5区の協議を踏まえ今後は、下記のとおりのお取り扱いとなりますので厳守頂きますよう、なお一層のご協力の程、お願い申し上げます。

#### 記

1. 暴力団関係者の葬儀(通夜・告別式)での利用はお断りいたします。
  - (1) 予約後に暴力団関係者であることが判明した場合は、所轄警察署に通報します。予約は取消しとなります。  
(申請後に判明した場合はキャンセル料を頂きます)
  - (2) 暴力団排除条例に抵触する疑いの葬儀が行われた場合は、所轄警察署に通報します。(警察署の中止命令を受けて中止となる事があります)  
※理由の如何に関わらず、申し込んだ葬祭業者の以後の当斎場利用を差し止めさせていただきます。
2. ご火葬の申し込みについては、事前に暴力団関係者である旨ご連絡をお願いします。ご火葬の場合も所轄警察署に報告します。ご火葬のご来場はご家族数名に限定させていただきます。

※上記の取り扱いについて、平成24年1月1日から実施いたします。なお利用が1月1日以後となる12月31日までの予約にも適用されます。

(追記 臨海斎場条例も平成24年9月1日に改正されました)

以上

平成28年4月28日

葬儀関連事業者 様

臨海部広域斎場組合事務局

## 火葬予約時刻の厳守について

平素より臨海斎場をご利用いただきありがとうございます。

さて、事業者の皆様には当斎場における火葬予約時刻について遵守していただいているところではありますが、最近、ご予約いただいた火葬時刻に火葬が開始できないという事態が多く発生しております。

火葬の遅れは、他の火葬や葬儀の進行に多大な影響を及ぼすこととなります。

**火葬のご予約時刻には所定の炉前にお柩が到着され、火葬ができますよう、斎場までのご移動時間も充分ご考慮のうえ、ご配慮をお願いいたします。**当斎場の式場や面会室をご利用の場合も同様ですので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、当斎場・炉前への到着が大幅に遅れますと、ご予約時間帯での火葬が行えず、他の時間帯での火葬をお願いする場合があります。

ご遺族や参列者の方々によって様々な状況があろうかとは存じますが、事業者の皆様には上記主旨をご理解いただき、臨海斎場の円滑な運営にご協力くださいますようお願いいたします。